

県中教育

随想 社会教育、家庭教育の取組等を通じて思うこと

県中教育事務所 次長(総務担当) 兼総務社会教育課長 関 拓也



県職員としての長い経験の終盤で、昨年度より当事務所で域内の総務と社会教育の仕事を担当しています。総務担当の仕事は極めて重要なもの言うまでもありませんが、社会教育とりわけ家庭教育の大切さも感じています。

前職は県立高校の事務室で事務に専念していたのですが、今回は教育職の方々と教育という事業に携わっています。教育と言っても、社会教育、家庭教育の分野です。実はここに赴任するまで、家庭教育という言葉は聞いたことがなく、各種会議や研修会、親子の学び応援講座、放課後子ども教室訪問などを通じ

て学んでいるところです。自分なりに理解できている範囲で簡単に言うと、要は学校での教育以外に家庭での教育も大切であり、そのためにはまず親自身の学び、育ちが大切ではないかということ。そして、その推進のためには、家庭教育の支援者や地域、学校、団体、企業、行政等が連携した支援体制が必要です。この支援、調整等の役割は県中地域では当事務所に求められる、逆に言うとう事務所でなければ担えないのではないかと考えています。

我々の取組が必要とされる背景には、都市化や核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加、地縁的つながりの希薄化等により、家庭教育を支える環境が大きく変化していることが挙げられています。自分自身、当時の子ども時代を振り返ってみると、家庭内、親戚との付き合い、学校外

編集・発行 庁 教育 福 島 県 中 教 育 事 務 所
発行責任者 齋藤 仁道
編集協力 県中市町村教委連各支会 県中各地区小中学校長会協議会

「未来へつなぐ人づくり」を目指して

須賀川市教育委員会教育長 永瀬 功一



須賀川市は、豊かな自然に囲まれ、長い歴史と伝統を有する文化都市であり、先人が築き継承してきた自治の精神が脈々と受け継がれ、良き伝統が教育活動にも色濃く反映されている街です。

私はこの街に生まれ、育ち、今でも住んでいます。そして、旧長沼町と須賀川市では教育委員会に、市内の学校では、校長としても勤めさせていただきました。そのような縁もあり、昨年の十月から教育長に就任させていただきました。そこでまず考えたことは、「本市の強みと課題を的確にとらえること」「それを踏まえた教育施策の実現や、各種事業推進について、今やるべきことを見極めること」が必要だということです。そのために、まずは現場の今を確認すること、活動の地域移行に向けた週末

の合同部活動の見学、中学校による松明制作の作業現場訪問など、可能な限り積極的に行ってきました。そこで、生き生きと活動する子どもたちの姿に触れ、改めて校長先生はじめ、先生方の指導に感謝するとともに、保護者・地域の方々が子どもたちのために積極的に協力してくださる姿を目の当たりにして、とても心が熱くなりました。

本市教育委員会では、『ともに学び ともに育ち ともに生きる 未来へつなぐ人づくり』を基本理念として、昨年二月に新たな教育振興基本計画を策定しました。この『ともに』には、いろいろな対象が当てはまると思いますが、今感じた想いを大切にするため、まずは、『地域とともに』を大切にし、その中で、『未来へつなぐ人づくり』を目指していきたいと思えます。何が出来るのかはこれからですが、まずは、子どもたちのために誠心誠意努めることが与えられた使命であると自覚して、日々取り組んでいきたいと考えております。

教育関係各種表彰

◆春の叙勲◆

○瑞宝双光章 滝田 文夫

○秋の叙勲◆
○瑞宝双光章 市川 正道
佐久間光春

◆文部科学大臣表彰◆

○地方教育行政功労者 清水 栄一

○子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体
平田村立ひらたこども園
郡山市立朝日が丘小学校

○優良PTA
須賀川市立西袋第一小学校
教育活動後援会

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
常葉幼稚園・小中学校
運営協議会

○優秀教職員
郡山市立郡山第二中学校
教諭 本田あゆみ
三春町立三春小学校
教諭 原田由香里
田村市立船引中学校
教諭 國友 靖展

◆福島県教育委員会等表彰◆

○地方教育行政功労者 飯村 新市

○学校教育功労者 西村 則昌

○社会教育関係
・功績顕著な社会教育団体
石川町立野木沢小学校
PTA

○学校体育・学校保健関係
・学校保健功労者
佐藤賢次郎
遠藤 正達
本田喜己江

○特別功績者

・優秀教職員
天栄村立天栄中学校
教諭 善方 昭博

三春町立岩江小学校
主査 宗像 裕美

・若手優秀教職員
郡山市立金透小学校
教諭 小島 望

・児童生徒(団体)の部
郡山市立郡山第二中学校
管弦楽部

○各種功労者知事表彰
・保健衛生功労者
相樂 正夫
小玉 直志

・優良文化団体
郡山市立橋小学校合奏部

○県教職員研究論文

・特選(個人)
郡山市立桜小学校
教頭 鈴木 雅博

・入選(団体)
天栄村立天栄中学校
代表 校長 市川 知広

・入選(団体)
福島県立郡山支援学校
代表 教諭 牧野 圭子

・奨励賞(個人)
福島県立たむら支援学校
教諭 目黒由美子

(敬称略・順不同)

※県教育委員会主催の各種コンテスト等では、関係各位に御協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

受賞おめでとうございます

県事業取組紹介 ～ 推進教員より ～

イノベーション人材育成推進教員

「イノベーション人材育成推進教員として」
平田村立ひらた清風中学校
教諭 石村 武裕

数学の教師としてこれまで大切にしてきたことは、子どもたちに「数学の授業が楽しい」「教え方がわかりやすい」と思ってもらうことでした。しかし、数学科イノベーション人材育成推進教員としての活動から、「数学のよさを実感し、協働して解決に向かう力」を育成しなければいけないと感じました。そのため、今年度の授業改善ブランドデザインにある、「教師が『話す』授業から、『みる』『きく』『つなぐ』授業への変革」を実践するにはどうしたらよいかと悩みました。

自分が教師を目指したきっかけは、中学生の頃に「教え方がわかりやすい」と友達に言われたことでした。授業中に「どうしてそうなるの?」「この性質を使って」と楽しそうに問題に取り組んでいる子どもたちの姿を見て、自分が感じた思いを、目の前の子どもたちにも実感させることが、授業改善につながるのだと気付かされました。

これからも数学を通して、子どもたちと一緒に成長していきたいと思えます。

外国語教育推進リーダー

「外国語教育推進リーダー活用事業」を受けて
石川町立石川小学校
教諭 鈴木 文恵

今年度より「福島県外国語教育推進リーダー活用事業」が始まり、小・中学校の先生方で、互見授業や情報交換の場を設けることができました。

この事業で、校種による学びの違いとつながりを確認することができ、大変有意義な時間でした。「授業中、質問に的確に反応し、答えることができる生徒が年々増えてきている」という中学校の先生のお話から、音声中心の小学校の学びは、確実に中学校での学習に生かされていることが分かりました。一方で「読む・書く」領域については、互いの学習指導要領を確認し合い、小学校では、アルファベットの確実な理解と定着を図ることの大切さを確認しました。

外国語教育に限らず、学びはつながっているものだと思います。その学びが次に「どうつながり、つながっているか」を教師も児童も意識するだけで、「学ばせ方、学び方」も変わってくるように思います。「英語で会話ができた」「英語を話す事が好き」そんな児童を目指し、今後も児童と共に励んでいきたいと思えます。

子どもと共に 新たな価値を創り出す

郡山市立明健小学校
教諭 嶋原 卓

震災による原発事故を経験した本県において、震災からの復興及び新たな産業や地域の価値を創造することができ、人材の育成が、喫緊の課題として挙げられています。

今年度、新たな価値を創り出すイノベーション人材育成推進教員として、第四学年、総合的な学習の時間に取り組んできたSDGs目標十四「海の豊かさを守ろう」の地球温暖化による海面上昇の諸問題の学習と、理科の「水の温まり方と体積の変化」の学習を関係付けて単元を構想し実践しました。

子どもたちは、量の異なる水を温め、体積の変化の違いを比較する実験を通して、「大きな体積の海だから、温暖化による海面上昇の諸問題が起きている」と、目の前の理科の学びと地球規模の問題とをつなげ、理科を学ぶ意義や価値を創り出す姿が見られました。

福島県ならではの教育に挑戦する貴重な機会となりました。

県事業推進校紹介

令和六年度 道徳教育総合支援事業

「道徳教育推進校」としての取組について

福島県立湖南高等学校

本校は今年度、「道徳教育推進校」として指定を受け、秋田公立美術大学副学長の毛内嘉威先生をはじめ、多くの専門的な指導者の皆様から御指導を頂く貴重な機会を得ました。高校における道徳教育の進め方について深く学び、実践を行うことにより、本校の教育活動全般を通じた道徳教育の推進の在り方について、教職員一丸となって取り組んでまいりました。



高校では、教科としての「道徳」は設定されていませんが、本校では、全ての教育活動を通して「生徒の心の育成」の取組を進めています。特に、コミュニティ・スクールとして地域の方々や学校外の方々との交流や協働での学びは、大変貴重な機会となっております。このようなことから、十月三十一日に開催された地区別推進協議会では「総合的な探究の時間」の内容を、参加者の

皆様に参観して頂くことといたしました。

「探究の授業で道徳？」と思ったが、生徒の心情の変容はまさに道徳だった」「明確なビジョンが確立され、ルーブリック評価を活用した組織的な取組だった」「自己肯定感を高める授業であったと思う」など、今回の活動を通じて、生徒たちの心の成長が見られる取組や、教職員の積極的な姿勢について、参観された多くの皆様から温かく前向きな感想と、高い評価を頂くことができました。こうした外部の方々からの評価は、日ごろの教職員の取組に対する賛辞であるとともに、一人一人の大きな励みとなり、さらなる研鑽を重ねる原動力となるものと確信します。

これからも本校は、生徒の心の育成に寄与し、健全で豊かな人間性を育む教育に邁進していく所存です。地域の皆様や関係者の御支援と御協力のもと、より良い学校づくりの実現に向けて努力を続けてまいります。

ふくしま幼児教育研修センター事業 「架け橋期の学びをつなぐ推進モデル地区 実践研究」園としての取組について

田村市大越こども園

田村市は昨年度より、「架け橋期の学びをつなぐ推進モデル地区」の指定を受け、研究を進めてきました。田村市の「保幼小中一貫教育を通して、主体的に学び、表現できる子ども」の育成をテーマに、乳幼児の主体性を尊重した保育の充実・幼小中連携に取り組んでいるところ です。

本園では、昨年度から引き続き、主体的に遊び学ぶ姿の見取りと日々の保育の記録としてドキュメンテーションを作成・掲示し、幼児が主体的に遊べるよう週案に変容を記入して指導計画の改善を図っています。

それから、大越小学校との交流会を実施するにあたり、イベント的な実施で終わらないよう、事前研修では一年生の教科のねらい、こども園のねらい等を、事後研修では子どもたちの姿から反省・改善点を話し合い、情報共有して交流会に臨みました。

七月九日、架け橋期の学びをつなぐ推進モデル地区公開保育で、第三回大越小学校との交流会を行いました。一年生と園児が一緒に夢中で遊ぶ姿、ヘアの子を気遣う姿、協力



して片付ける姿、サークルタイムで意見を交わす姿等、遊びを通して学ぶ姿がたくさん見られました。

その後も、交流会での経験が基となり、こども園の運動会に一年生を招待したり、小学校のマラソン大会を応援に行ったり、さらに交流や経験を重ねることで、子どもたちの主体性が育ち学びも広がりました。

これらの実践により、遊びや環境を通して学ぶ園の教育と、教科学習が中心の小学校の教育との相点や相違点を理解し合うことができ、それぞれの教育内容を深めていくことで架け橋期の学びの充実につながっています。今後この実践を生かし、小学校と学びや育ちを共有し、互恵性のある、そして持続可能な連携・接続となり、架け橋期の学びが広がっていくよう努めていきたいと考えています。

県中教育事務所よりお知らせ

学校教育課 指導担当より

「相談・研修支援を御活用ください」

地域支援体制整備事業では、県中域内の様々な障がい種に対応できる特別支援学校のセンター的機能を活用した相談及び研修支援を行っています。

子どもの困り感の背景に応じて連携しながら、チームで支援にあたっています。今年度も、通常の学級における配慮が必要な子どもへの適切なかわり方、特別支援学級の学級経営や交流及び共同学習における悩み相談、自立活動の授業づくりに向けた研修会など、各学校(園)のニーズに応じて様々な支援を行っています。また、個別の教育支援計画の作成・活用に係るアドバンス等も行っております。

特別な支援を必要とする子どもへの指導・支援の充実や、学校(園)の課題解決に向けて、本事業の積極的な活用を願います。



相談・研修支援
依頼様式

県中教育事務所よりお知らせ

総務社会教育課

社会教育担当より

「第十回ビブリオバトル

福島県大会県中地区予選会」

ビブリオバトルは、中学生・高校生が様々な分野の本に触れる機会を通して、読書の楽しさを知り読書に親しむきっかけをつくりととも、読書習慣の形成を目的として毎年開催されています。

今年度より各地区で予選会が開催され、県中地区は、八月三十一日(土)に実施されました。中学生七名、高校生九名のバトラーに、百名を超える多くの応援者・観戦者が参加し、白熱したビブリオバトル大会となりました。「様々な本に出会うことができた」「会場全体が楽しんでいる雰囲気心地よかった」などの感想が寄せられました。また、高校生と大学生等による運営ボランティアも大好評でした。

今年度の大会運営にあたり、御理解と御協力をいただきありがとうございます。来年度も多くの方の参加・観戦をお待ちしております。

ふくしま絆ふれあい支援事業 「ふくしまを十七字で

奏でよう」

応募総数七千四百七組と、今年度もたくさんのお応募ありがとうございました。心温まる人と人とのふれあいを十七字で綴る事業も今年で二十三年目となりました。最終選考の結果、県中域内から優秀賞一組、佳作五組が入賞しました。また、県中教育事務所独自の学校賞として三十校一園、奨励賞として十三組を表彰しました。

県中域内の表彰の様子や入賞作品は、県中教育事務所のホームページに掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。

【県 優秀賞】(絆部門)

点を決め 見つめる母に

ガッツポーズ

郡山市立郡山第一中学校

一年 熊田 一 研

ファン一号 メガホン片手に

声枯らす

母 熊田めぐみ

【県中域内 学校賞】

- 郡山市立金透小学校
- 須賀川市立大東小学校
- 須賀川市立大森小学校
- 須賀川市立白方小学校
- 天栄村立牧本小学校
- 石川町立石川小学校

総務社会教育課

総務担当より

「各種手当に係る注意点について」

- ① 住居手当
 - 住居手当上の「家賃」の額には共益費や駐車場代は含まれません。
 - 住居手当の支給を受けていた職員が借家から他の借家や自宅へ転居する場合は、前に住んでいた住居に係る「家賃

等の最終月の領収書(口座振込の場合は通帳の写でも可)を届に添付して提出してください。

② 扶養手当

○ 扶養親族である配偶者又は子が就職し、所得限度額を超過する収入を得ることとなった場合は「扶養親族届」を速やかに提出してください。

○ 扶養手当上の所得とは総収入金額のことです。税法上の所得とは異なりますので注意が必要です。

○ 扶養手当を受給している間は、扶養親族の収入を常に正確に把握しておくことが重要です。

○ 所得超過となっていたことに気付くのが遅れたために多額の返納が発生する事例が増えています。特に次の点に注意してください。

ア. 給与所得のある扶養親族については、毎月給与明細等を確認し、その額が所得限度額(月額)を超えた場合には、学校の事務担当者に申し出てください。

イ. 事業所得、農業所得等の必要経費の考え方は税法上の考え方とは異なり、認められる経費が少ないので注意が必要です。

ウ. 遺族年金や障がい年金は非課税のため所得証明書に反映されませんが、扶養手当上の恒常的な所得に当たるので注意してください。

個人年金も扶養手当上の所得に含まれます。

学校教育課 管理担当より

「講師募集について」

令和七年度の講師募集について多くの方に志願していただきありがとうございました。しかし、令和七年二月三日現在で、来年度の必要見込数を下回っており、講師不足が懸念されます。県教育委員会及び県中教育事務所では、必要な講師数を確保するために、ハローワークの活用、ペーパーチャーターのための相談会など様々な取組をしてまいります。

講師には、「三つの任用形態」があります。

○ 任期付職員(三年以内の任用可能な教職員)

○ 臨時的任用職員(一年以内の期限付で任用される教職員。県中地区の講師のうち、ほとんどがこの配置)

○ 会計年度任用職員(一会計年度を超えない期限で任用される非常勤の教職員。週三〜四日程度の勤務)

このうち、臨時的任用職員と会計年度任用職員のさらなる志願者の確保が必要な状況です。講師募集は随時行っておりますので、まだ来年度の志願者登録を行っていない講師の情報をもちの方は、お気軽に県中教育事務所管理担当者にお問い合わせください。

(☎)〇二四一九三五―一四八九